

I 序 論



後期基本計画策定にあたって

第1節 計画の目的

平成23年3月に策定された第5次計画は、当町のこれまでのまちづくりの成果を生かしつつ、時代の大きな変化に的確に対応しながら、課題の改善・解決を図るための新たな町政の目標とその実現に向けた方策を明確化し、町民と行政がそれぞれの役割を担い、計画的かつ持続的なまちづくりを推進していくための長期的な指針とするものです。

これまでは、地方自治法第2条第4項において、市町村に対し、総合計画の基本部分である「基本構想」について議会の議決を経て定めることが義務付けされていましたが、国の地域主権改革の下、平成23年5月2日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市町村の独自の判断に委ねられることになりました。

まちづくり総合計画は、当町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、町民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、法的な策定義務がなくなっても必要不可欠と判断し、今回策定するものです。

予定されていた後期基本計画の計画期間は平成28～32年度でありましたが、急速に進行する少子高齢化・人口減少や、東日本大震災以降重要視されてきている防災・減災に対応する必要性が出てきたことなどから、前期基本計画で取り組んできた施策の進捗状況、課題の再検証を含めて作成作業を進め、1年前倒しで策定するものです。

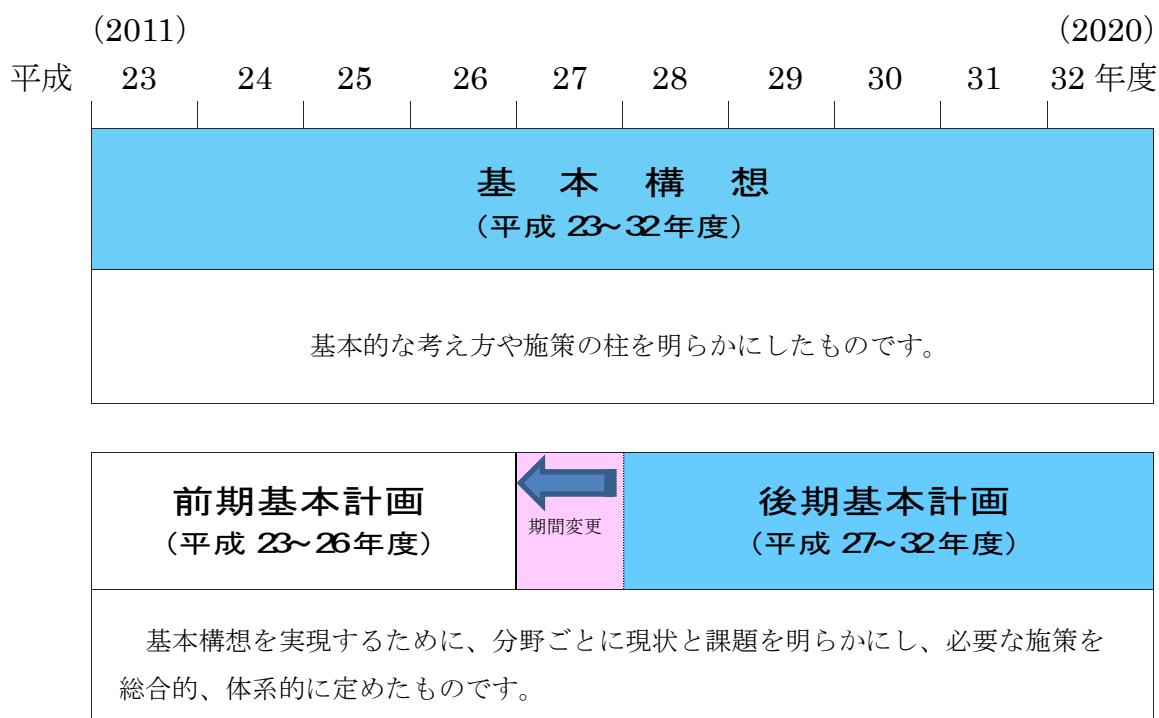
第2節 計画の構成と期間

第5次計画は、「基本構想」（平成23～32年度）と「基本計画」（平成27～32年度）、「実施計画」（計画期間を3年間とし、社会情勢や財政事情などを精査し、3年ごとに見直すローリング方式）で構成しています。

なお、前期基本計画期間満了に伴い、それまでの進捗状況を検証し、基本構想の達成に向けて後期基本計画（5年計画）を策定することになっていましたが、急激に変化している社会情勢を背景として、後期基本計画を1年前倒しして策定します。

- ・基本構想 平成23～32年度
- ・後期基本計画 平成27～32年度

～計画の構成と期間～



「実施計画」は、後期基本計画に掲げた施策を計画的、効率的に推進するための計画（3年間のローリング方式）であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。

また、進捗、評価のため、実施計画の作成時期にあわせて後期基本計画各節各項目に沿って主要な「目標指数」を定める予定です。

第3節 第5次野辺地町まちづくり総合計画の方向性

第5次計画策定当時、我が国の少子高齢化は、世界に類を見ない速度で進行するとともに、世界的な景気の後退による財政の悪化や地球温暖化問題など、厳しい社会情勢が続く一方で、国際化や情報化の急速な進行などといった様々な社会的背景がありました。

また、第5次計画策定にあたって平成21年10月に実施した町民アンケート調査等によると、町民は、当町のまちづくりに関して、教育・文化や生活環境・生活基盤に対しては一定の評価をしているものの、産業振興、医療・福祉やまちづくり、行政運営などについては少なからず不満を持っている結果が出ました。

第5次計画の方向性については、こうした背景から、第4次計画を織り込み、町民ニーズを反映した新たな活性化策の積極的な導入を図り、行政運営の長期的な運営を図るものとして、次のものを整理した内容となりました。

■社会的背景

- | | |
|---------------|-------------------|
| ①景気後退による社会的影響 | ②人口減少、超少子高齢社会への対応 |
| ③地球規模の環境問題の進行 | ④価値観の多様化の進展 |
| ⑤高度情報化の進展 | ⑥国際化の進展 |
| ⑦自立した行財政基盤の確立 | |

■町民ニーズの満足度

【満足度が高いもの】

- ①教育・文化
(生涯学習、スポーツ振興、歴史・文化財の保全・活用、小中学校の教育等)
- ②生活環境・生活基盤
(ごみ収集・処理、交通安全、消防・防災、治安・防犯等)

【満足度が低いもの】

- ③産業
(雇用の促進、観光振興、商業振興、工業振興等)
- ④保健・医療・福祉
(医療対策、高齢者対策、保育・子育て支援、障がい者支援等)
- ⑤まちづくり・行財政
(近隣市町村との交流、行財政運営、省エネ・新エネ対策等)

■野辺地町の特性と課題

【野辺地町の特性】

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ①歴史と豊かな自然・伝統文化 | ②“教育の町”として、教育・生涯学習の重視 |
| ③下北半島への交通の要衝 | ④環境保護に対する高い意識 |

【野辺地町の課題】

- ①公立野辺地病院の医師の確保
- ②商業をはじめとする産業の活性化
- ③市街地の空洞化
- ④公共施設の老朽化
- ⑤冬期間の雪対策

■各分野の施策の成果

【福祉・保健・医療】

健康増進センターの整備、健康のへじ21計画の策定、地域包括支援センターの設置、除雪ボランティア、保育所の民営化等

【生活環境・生活基盤】

合併処理浄化槽の普及、上水道の老朽管更新、国道4号及び国道279号の歩道整備、生活道路の新設・改良等

【産業】

水産物荷捌施設の整備、プレミアム商品券の発行、カワラケツメイの商品開発、学校給食での地産地消の取組み、「野辺地葉つきこかぶ」及び「野辺地特産活ちまきはたて」の商標登録等

【教育・文化】

児童・生徒用コンピュータの導入、小学校の統廃合、子育てサークルの活動支援、教育支援ボランティアの導入、子ども読書推進事業等

【行財政】

財政再建計画及び第3次行財政改革大綱の推進、行政組織の統廃合、人事評価研修の実施、町政懇談会及びふれあいトークの開催、女性デザイン会議の実施等



《第5次野辺地町まちづくり総合計画の方向性》

- ①人づくりと基礎学力向上を目標とした教育と生涯学習の充実
- ②少子高齢社会に対応した福祉・保健・医療の充実
- ③地域資源を生かし、協働による産業の活性化
- ④人に優しく、安全で安心して暮らすことができるまちづくり
- ⑤町民生活の利便性と満足度の向上を目指した生活環境・生活基盤の充実
- ⑥効率的な行財政運営と町民との協働によるまちづくり

第4節 基本理念と将来像

第5次計画の基本構想策定にあたっては、これまで築きあげたまちづくりの成果を更に発展させ、次世代へと受け継いでいくために、以下のとおり、3つの基本理念と将来像を定めました。

後期基本計画にあたっては、引き続きこの3つの基本理念と将来像を基盤にして、各種施策を展開します。

●基本理念

(1) はつらつとした笑顔あふれる協働のまちづくり

時代を超えて受け継ぎ、そして育み、築きあげてきた、やさしさと思いやりの心やはつらつとした優しい笑顔は、先人より送られた私たちの財産です。今後もお互いがお互いに関心を持ち合い、共に支えあい、笑顔に満ちた安心して暮らせる地域であり続けるために、地域のコミュニティとの連携を図りながら、「はつらつとした笑顔あふれる協働のまちづくり」を進めます。

(2) 人と自然が響きあうまちづくり

豊かな自然に抱かれて暮らす私たちにとって、この恵まれた自然は町民の日々の生活にとっても、また、農業や漁業をはじめとする産業の振興にとっても重要であり、私たちを優しく包み込み、うるおいと心の安らぎを与えるかけがえのないものです。与えられた豊かな自然を未来の人々に受け渡すために、町民生活や産業活動のあらゆる機会をとらえ、「人と自然が響きあうまちづくり」を進めます。

(3) 歴史と伝統の知恵を引き継ぐまちづくり

交通の要衝として栄えてきた当町は、厳しい自然環境の中、幾多の困難に遭遇しながらも、時代を切り拓いてきた先人達の「知恵」で乗り越えてきました。その乗り越えた経験が新たな知恵となり、また、歴史となり、伝統となって今に伝えられています。急激な変革に見舞われている今、多様化、複雑化する生活課題を解決し、「住んで良かった」と実感できる住みよいまちを後世に残していくために、経験としての歴史を生かし、町民一人ひとりの知恵を結集させ、新たな歴史と文化の創造に向け「歴史と伝統の知恵を引き継ぐまちづくり」を進めます。

●将来像

『笑顔あふれるまち のへじ』

少子高齢化や環境問題、地域産業の活性化など、我が国全体が解決すべき多くの課題を抱える中、これからも町民が笑顔にあふれ、はつらつと希望を持って暮らしている町でありつづけるために、町の将来像を思い描き、町民と行政が協働し、町の特性を生かしながら、一つひとつ課題を解決し、その目指す姿に近づいていくことが重要です。この将来像は、何物にも代えがたい恵まれた海や陸の自然に包まれ、その恵みを生かし、福祉・医療、教育の充実と生活環境・都市基盤の整備を進め、笑顔に満ち、産業の活性化と相まって豊かな人生をおくっている姿を現しています。

町民一人ひとりが、まちづくりの担い手となって、夢のある未来を思い描きながら、豊かな自然を守りつつ、この将来像の創造を目指していきます。

第5節 第5次野辺地町まちづくり総合計画前期基本計画の総括

1 前期基本計画の進捗等評価

前期基本計画では、町の将来像を「笑顔あふれるまち のへじ」と定め、①教育・歴史・文化、②福祉・保健・医療、③産業・労働、④生活環境、⑤生活基盤、⑥行財政の6つの分野においてそれぞれ、

- ① 「心豊かな人づくり」
- ② 「いのち豊かな福祉と健康づくり」
- ③ 「経済豊かな産業づくり」
- ④ 「笑顔豊かな安全・安心まちづくり」
- ⑤ 「暮らし豊かな生活環境づくり」
- ⑥ 「共に豊かな協働のまちづくり」

の基本目標を掲げて、各施策を展開してきました。

以下に、前期基本計画（平成23～26年度）の進捗等評価を記載します。

全体の傾向として、ソフト（サービスなどの役務）、ハード（建設工事など）という区分では、職員が行う業務などが含まれているソフトの部分は、年々の進捗があるものが多い傾向にあります。外注予算を必要とするハードの部分には、「野辺地中学校改築事業」など、大きな進捗があるものを除き、財源調整のために緩やかな進捗となっているものもあります。

また、町が直接取り組むものは進捗がありますが、町民や地域の団体等に取り組んでいただくものは調整に時間がかかるためか、遅れが見られるものもあります。

6つの基本目標のそれぞれについての成果は、以下のとおりとなっています。

①「心豊かな人づくり」

行在所や常夜燈などの歴史・文化財の保護及び活用、児童・生徒用コンピュータの整備、登下校時の子どもの安全を確保する「見守り隊」の活動支援などを進めてきました。また、教育環境の充実を図るため、野辺地中学校改築を実施したほか、野辺地小学校、若葉小学校、馬門小学校の耐震化事業に着手しました。

②「いのち豊かな福祉と健康づくり」

健康増進センターを中心に、「健康のへじ21計画」の実施、除雪ボランティア等の活動支援などを実施しました。

公共交通空白地である袋町地域、浜町地域からの通院の足を確保するため、公立野辺地病院社会実験バスの運行を北部上北広域事務組合に委託して実施し、その調査結

果を基に袋町地域に路線バスを運行させ、残る浜町地域についても通院タクシー助成事業の対象とするべきスキームづくりに取り組んできました。

③「経済豊かな産業づくり」

野辺地葉つきこかぶの商標登録や、㈱イトーヨーカ堂のプライベートブランド「顔の見えるお魚（ホタテガイ）」の登録そして取引の開始を支援しました。地域や商店会が実施するイベント等の支援、観光ボランティアの育成などを進めてきました。また、観光業を活性化するため、地域資源の発掘や磨き上げ、魅力ある新たな観光資源の発掘に取り組んできました。

④「笑顔豊かな安全・安心まちづくり」

快適で住みよい野辺地ならではの生活環境を創るため、生活道路の新設・改良や駅前広場の整備を進めてきました。新幹線開業後、野辺地駅で各種旅行商品の購入ができなくなる不便を解消するとともに、野辺地町訪問者への地域魅力の発信や、これまでと変わらないサービスの提供のため、青い森たびショップのへじの開設など、鉄道関連事業が衰退しないように施策を展開しました。また、常備消防の広域化、自主防災組織の結成の支援、原子力災害住民避難計画の策定をしました。

⑤「暮らし豊かな生活環境づくり」

合併処理浄化槽の普及、上水道の老朽管の更新、地域省エネルギー及び新エネルギービジョンの啓発、廃棄物の適正処理などを継続的に実施してきました。

⑥「共に豊かな協働のまちづくり」

町民参加によるまちづくりを推進するため、公聴機会として「町長とみんなでしゃべる会」を、啓発のために「(協働の)まちづくりシンポジウム」を開催するとともに、男女共同参画社会の実現に向け「男女共同参画社会基本計画」を策定しました。また、埼玉県久喜市へ旧菖蒲町が合併したことにより、失効していた友好都市提携を平成25年8月29日にあらためて久喜市と締結し、交流の機運を高めてきました。さらに、当町を含めて10市町村により、上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定を締結し、広域的取り組みで住みよいまちづくりを目指してきました。

2 残された課題

地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、「地方創生」として地域の活性化と人口減少対策が急務となっています。日本創生会議*¹が平成26年5月に発表したところによると、平成42年（2040年）には若年女性の流出により、全国で896の市区町村が、人口減少により消滅の可能性がある「消滅可能性都市」になるおそれがあるとされており、対策が急がれます。また、当町は財政健全化に引き続き取り組んできたものの、依然として脆弱な財政状態が続いています。

この節で記載したとおり、第5次計画の6つの基本目標のそれぞれについて前期基本計画期間中に一定の成果があるものの、進捗が遅れているものがあることから、後期基本計画では、残された課題の改善・解決を図るための方策を明確にしながら、社会情勢の変化に柔軟に対応しつつ、当町の実態に合わせた計画的かつ持続的なまちづくりを推進していくことにします。

*¹ 日本創生会議 東日本大震災からの復興を新しい国づくりの契機にしたいとして、平成23年5月に発足した有識者らによる政府発足組織。

第6節 町の概要と町民ニーズ

1 町の概要

(1) 立地特性

当町は、青森県の中央東側に位置し、東北を横浜町と六ヶ所村、東南を東北町、西を平内町と接しています。

総面積は81.61㎢で、北を陸奥湾に面し、南に八甲田連峰の山麓を配し、東には緑豊かな丘陵が続いています。全体的に西高東低で、陸奥湾からなだらかな平地が広がっています。河川は、野辺地川が町の中心部を縦断して北に向かって流れ、枇杷野川、与田川、二本木川などの支流と合流して陸奥湾に注いでいます。

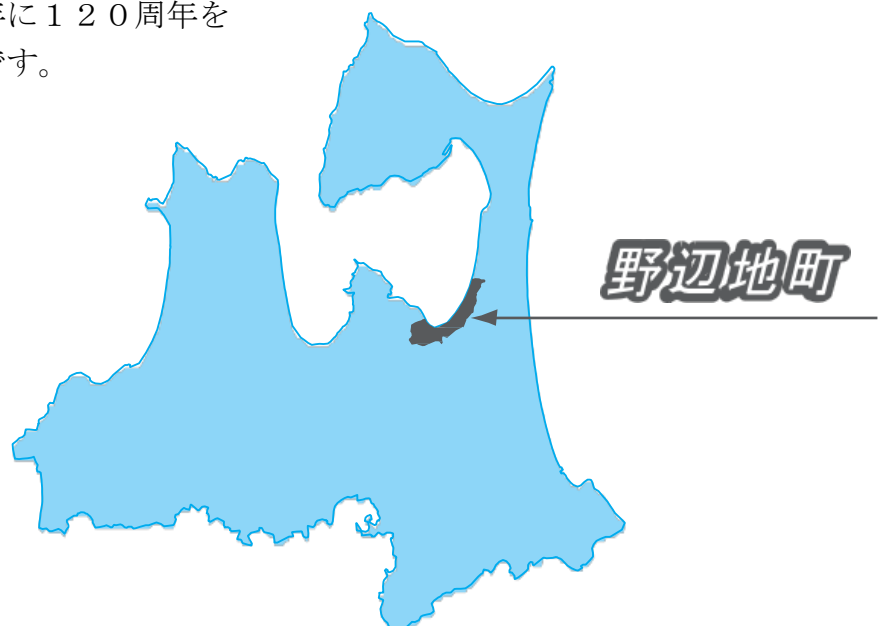
当町の公共交通は、鉄道、路線バス及び市町村運営有償運送等で構成されています。

町内の鉄道の要となる駅は、第三セクターの青い森鉄道㈱の野辺地駅で、同社が運行する青い森鉄道線のほか、東日本旅客鉄道㈱（ＪＲ東日本）が運行するＪＲ大湊線が乗り入れています。

バスについては、十和田観光電鉄㈱と下北交通㈱の民営２社が、町内路線の野辺地市内線などのほか、当町と十和田市、むつ市、青森市、六ヶ所村を結ぶ路線を運行しており、他に平内町の町民バスが１日１便野辺地駅まで乗り入れしていますが、町内の一部には公共交通空白地帯がある状況です。高速バスは、国際興業㈱、弘南バス㈱の民営２社が、野辺地駅から首都圏までの運行をしています。

道路は東京～青森間を結ぶ国道４号と、野辺地駅より南側で国道４号から分岐して下北方面へ向かう国道２７９号があります。県道は野辺地～六ヶ所間を連絡する主要県道野辺地六ヶ所線をはじめ７路線あり、さらに町道３６７路線により道路網が形成されています。

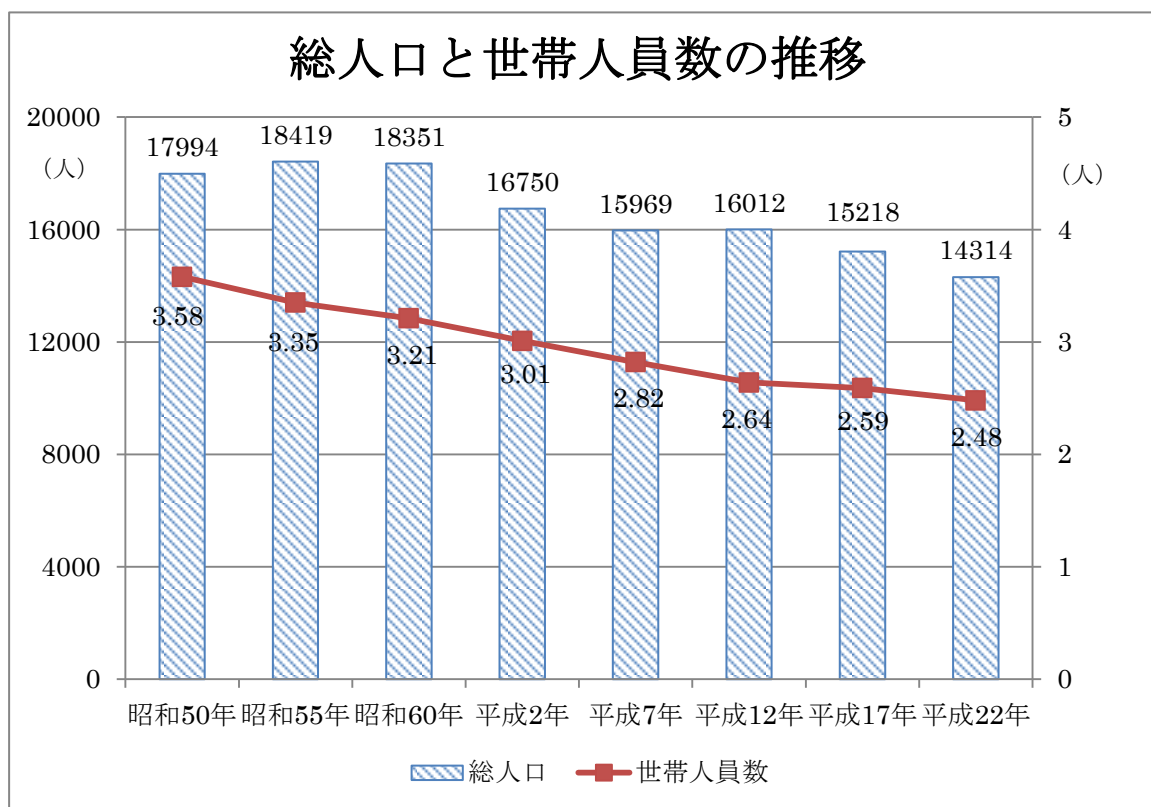
また、町制施行は明治３０年８月２８日であり、後期基本計画期間中の平成２９年に１２０周年を迎えようとしている歴史ある町です。



(2) 人口構造

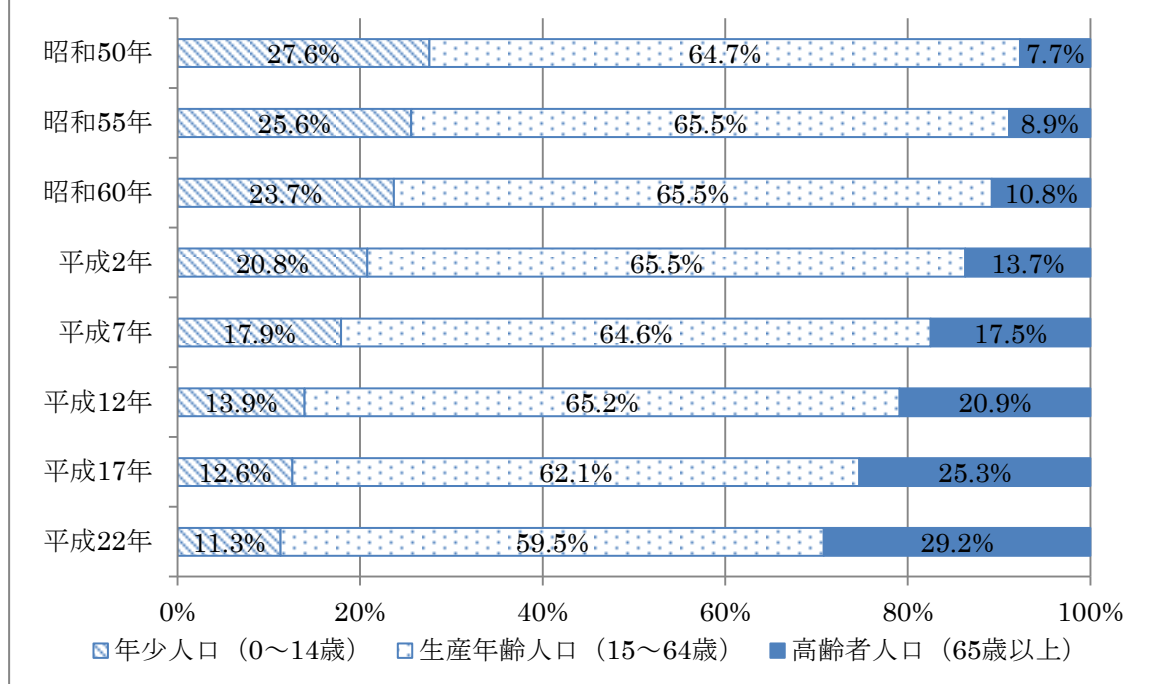
平成22年の国勢調査によると当町の人口は14,314人、世帯人員は2.48人となっています。人口は、昭和55年からの30年間で約22%減少しています。

世帯人員数は、昭和50年から一貫して減少を続けており、核家族化の傾向を示しています。また、平成22年における年齢別人口構成は、年少人口が11.3%、生産年齢人口が59.5%、高齢者人口が29.2%となっており、年少人口割合の低下と高齢化率の上昇が進んでいます。



資料：国勢調査

年齢別人口構成の推移



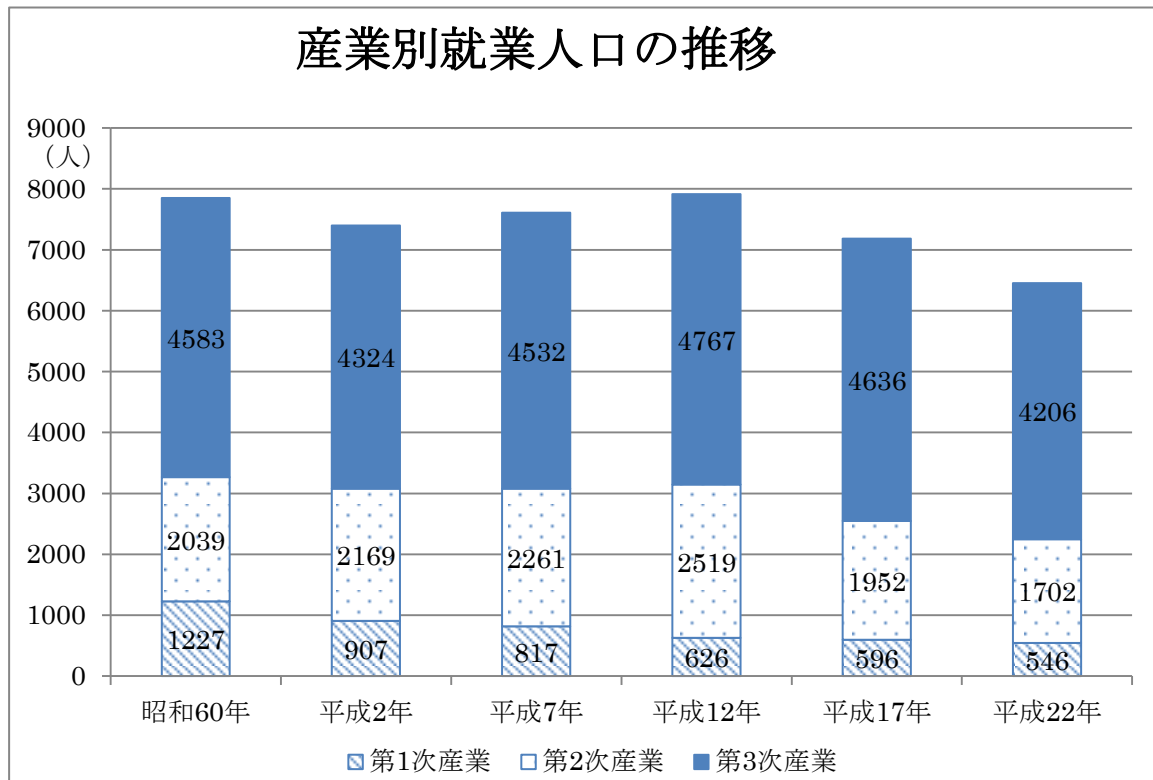
資料：国勢調査

(3) 産業構造

① 産業別就業人口

国勢調査による平成22年の就業人口は6,469人で、総人口の45.2%を占めています。産業区分別の内訳は第1次産業が546人(就業人口の8.5%)、第2次産業が1,702人(同26.4%)、第3次産業が4,206人(同65.2%)となっています。

昭和60年からの推移をみると、平成2年に一旦減少し、その後、増加傾向を示しましたが、平成17年からは再度減少に転じています。昭和60年の就業人口と比較すると約18%の減少で、第1次産業から第3次産業まで全て減少しており、特に、第1次産業は一貫して減少しています。



資料：国勢調査

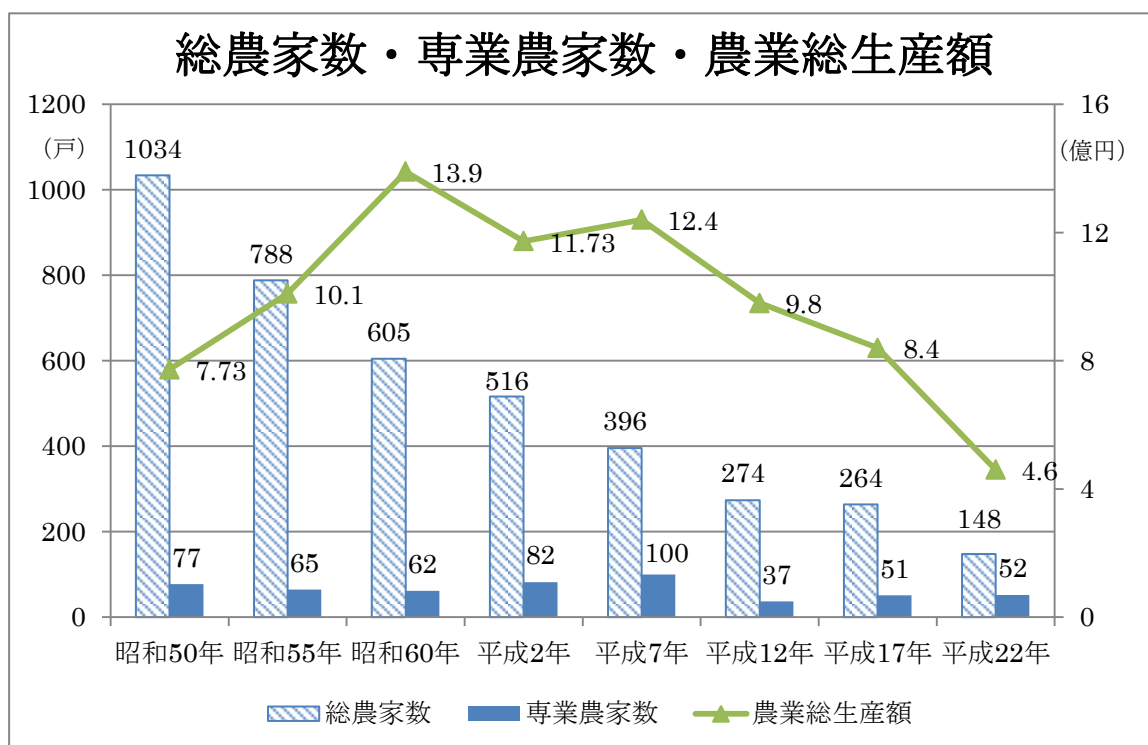
② 農業

当町の農業は、野辺地葉つきこかぶを中心に、ながいもや米の生産が主体となっています。

農林業センサスによる平成22年の総農家数は148戸、専業農家数は52戸となっています。

昭和50年からの推移をみると、総農家数は昭和50年からの35年間で約7割以

上減少している一方、専業農家数は昭和50年に77戸あり、平成7年には100戸まで増加しましたが、平成12年に一旦減少したものの、その後は増加しています。農業総生産額については、平成7年以降減少しています。



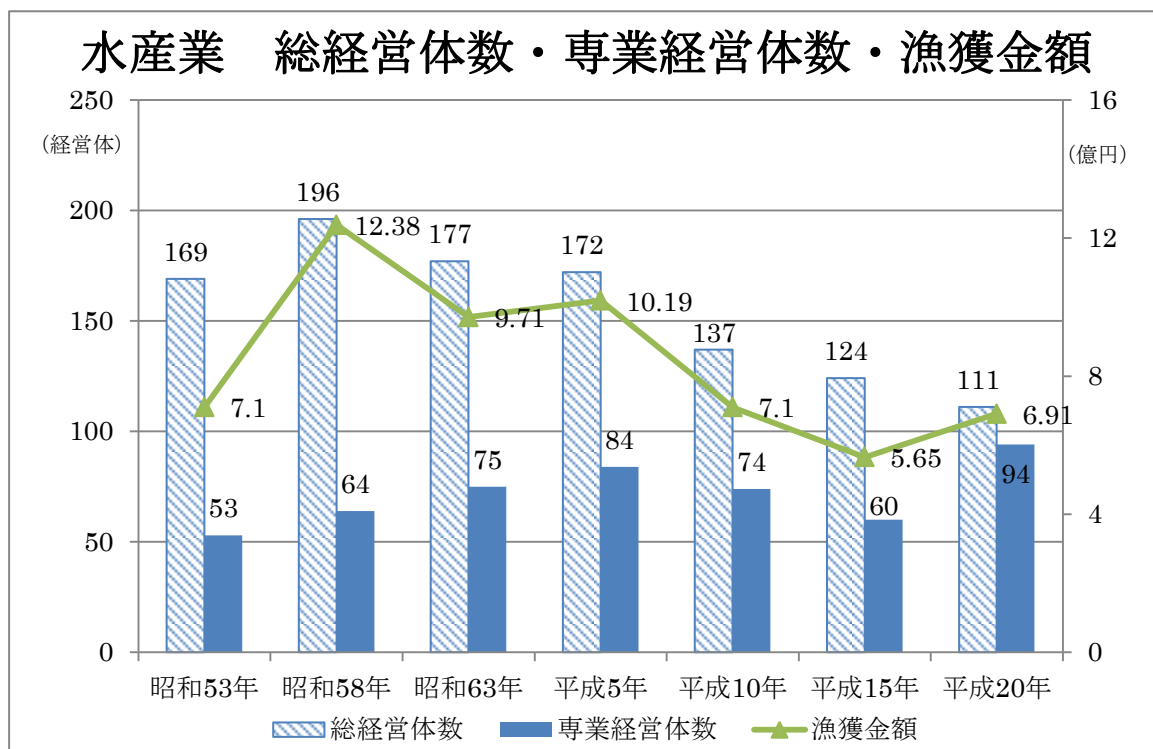
資料：農林業センサス、
青森県民力（発行 青森銀行）
なお、該当年のデータがないものは直近のデータとした。

③ 水産業

当町の水産業はホタテガイの増養殖を主体に、ナマコなども水揚げしています。漁業センサスによる平成22年の総経営体数は111経営体で、専業経営体数は94経営体となっています。

昭和53年からの推移をみると、総経営体数は昭和58年以降減少を続けています。専業経営体は平成5年まで増加したあと、平成10年から減少していましたが、平成20年には再び増加に転じています。

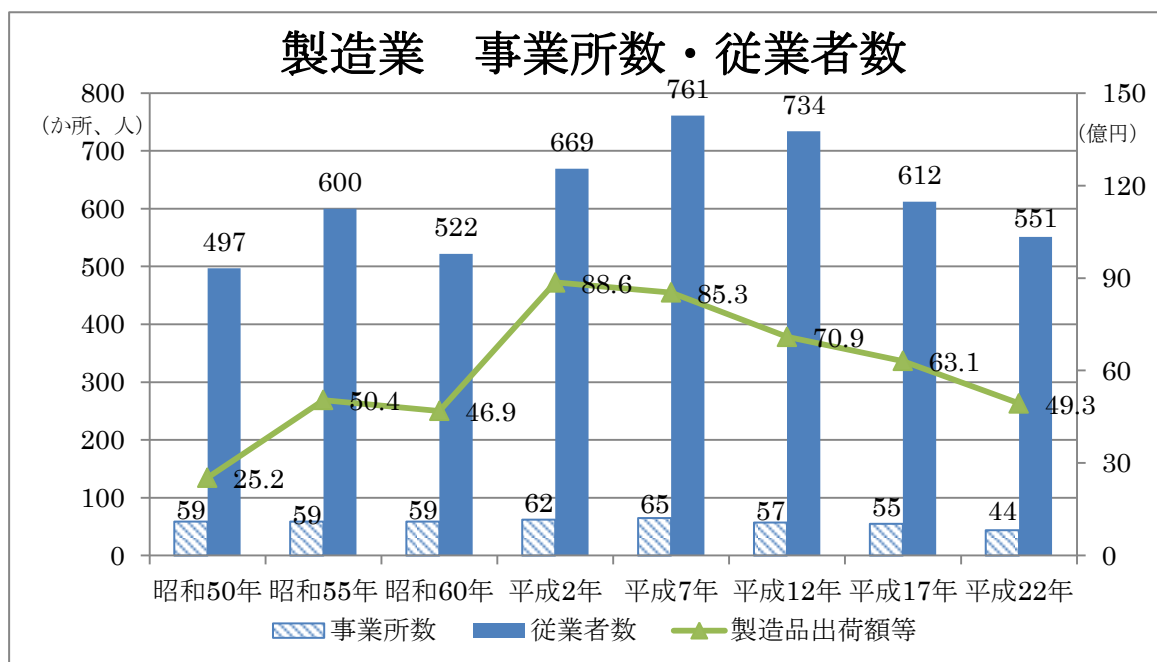
漁獲金額は平成5年以降減少が続いておりましたが、平成20年に増加しています。



資料：漁業センサス、
 青森県民力（発行 青森銀行）
 なお、該当年のデータがないものは直近の
 データとした。

④ 工業

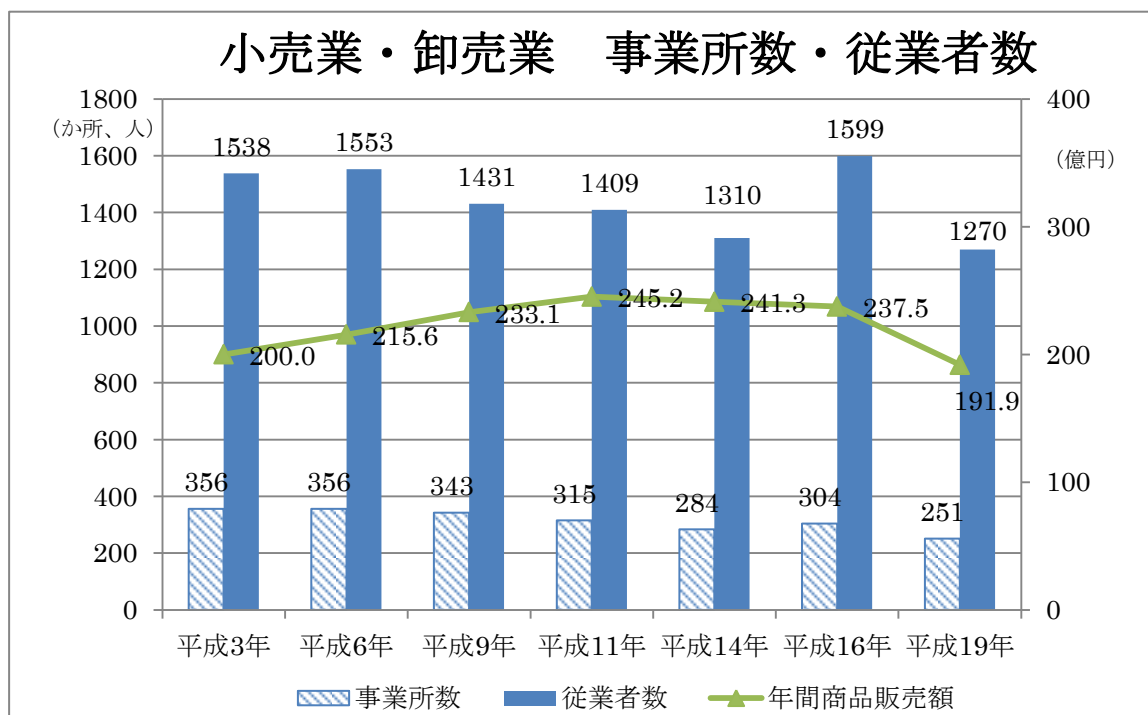
平成22年の町内の製造業事業所数（従業員3人未満含む）は44か所、従業者数は551人、製造品出荷額等は49.3億円となっています。事業所数は、昭和50年の59か所からほぼ同レベルを維持していましたが、平成22年に減少局面に入っています。従業者数は、平成7年以降、事業所数減少に伴って減少しています。



資料：工業統計調査

⑤ 商業

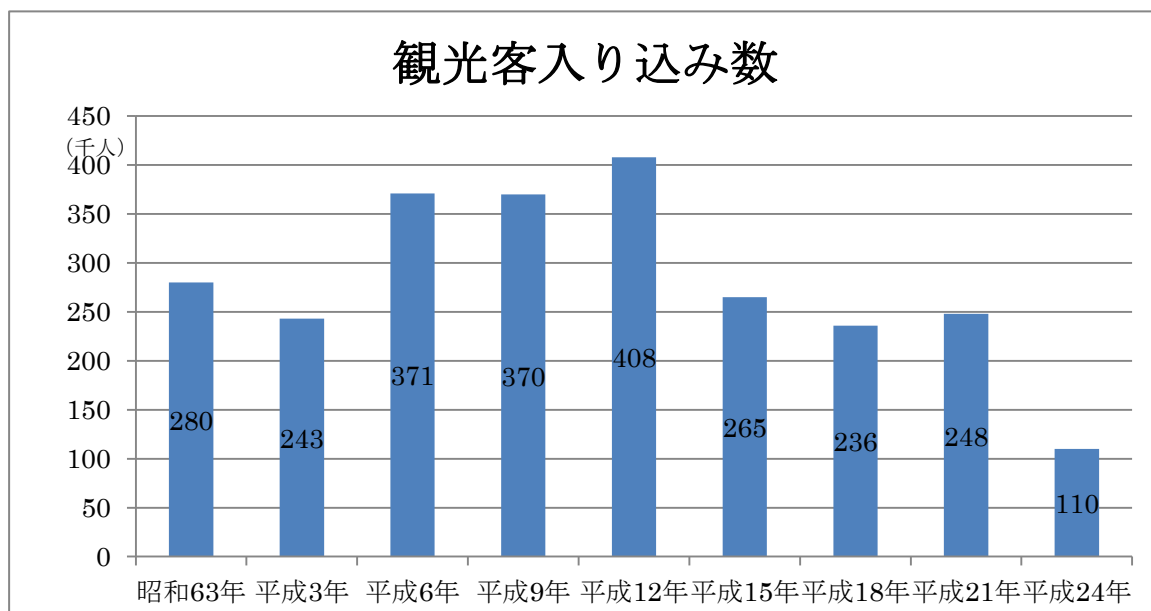
商業統計調査によると、小売業、卸売業については、平成19年の事業所数が251か所、従業者数1,270人、年間商品販売額（小売・卸売の合計）が192億円となっています。事業所数は概ね減少傾向で推移しており、平成3年に比較すると約30%減少しています。従業者数は平成16年に一旦増加しましたが、平成19年には減少に転じています。



資料：商業統計調査

⑥ 観光

青森県観光統計概要によると、平成24年の観光客入り込み数は11.0万人となっています。昭和63年以降の3年ごとの推移をみると、昭和63年の28.0万人から増減を繰り返し平成12年には40.8万人に達した後は減少し、平成21年に一旦増加した後に再び減少しています。



資料：青森県観光統計概要

2 町民ニーズ

後期基本計画の策定にあたり、前期基本計画策定時との町民ニーズが変化してきているかを調査するため、平成26年6月～7月にかけて町民公聴会の開催や産業団体等ヒアリングをするとともに、平成26年9月に町内3小学校5年生の保護者及び野辺地中学校2年生の保護者を対象として、「まちづくりアンケート調査」を実施いたしました。

詳細は、以下のとおりです。

●町民公聴会

開催日時	開催場所	参加人数
平成26年6月26日(木)	有戸学習等供用センター	15名
平成26年7月1日(火)	馬門公民館	8名
平成26年7月9日(水) (昼の部)	観光物産PRセンター	11名
平成26年7月9日(水) (夜の部)	中央公民館	9名

町民公聴会においては、人口減少を心配する声や、その対策について意見があったほか、産業振興のために自分たちがどのようにしていくか意見が出ました。要望的意見では、「既存の商工業者への支援」、「漁業廃棄物の処理」、「公共施設の維持と充実」などがありました。その他の意見も含めて総括すると、要望・ニーズは前期基本計画に書かれている範囲のものが多くを占めているということになります。

●産業団体等ヒアリング

日 時	ヒアリング先	対応者等
平成26年6月26日（木）	野辺地町商工会	会長、副会長、 事務局長、専務理事
平成26年7月 1日（火）	（一財）野辺地町観光協会	常務理事、事務局長
平成26年7月 1日（火）	（社）野辺地町社会福祉協議会	係長
平成26年7月 9日（水）	ゆうき青森農協野辺地支所	支所長、課長補佐
平成26年7月 9日（水）	野辺地町漁業協同組合	組合長、総括課長、 総務部総務・指導課長

産業団体等ヒアリングにおいては、人口減少に歯止めをかけるためにどのようにしていくかの方策や、町民と行政との協働の重要性、各種団体が連携していく必要性が今後ますます出てくることなどが話し合われました。

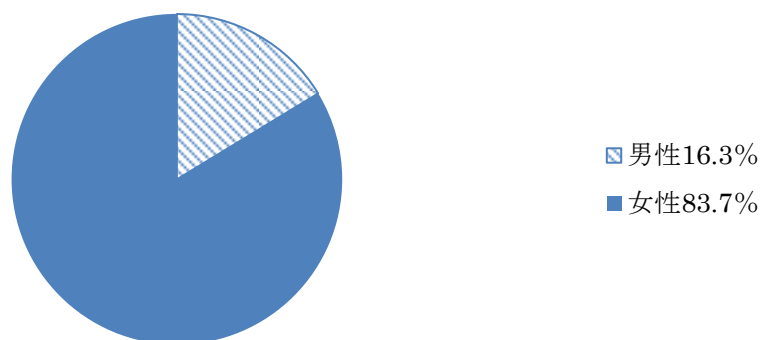
●まちづくりアンケート調査

対 象 者	野辺地小学校、若葉小学校、馬門小学校の5年生の保護者 野辺地中学校2年生の保護者
実 施 時 期	平成26年9月
配布・回収方法	各学校経由で保護者へ依頼し回収
回 収 票	184票
回 収 率	88.9%

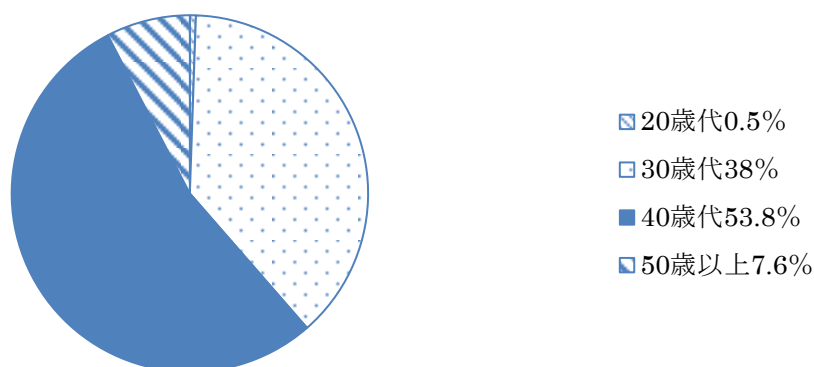
（１）回答者の属性

回答者の性別は、男性が16.3%、女性が83.7%と女性の比率が高く、年代別では40歳代の比率が最も高くなっています。

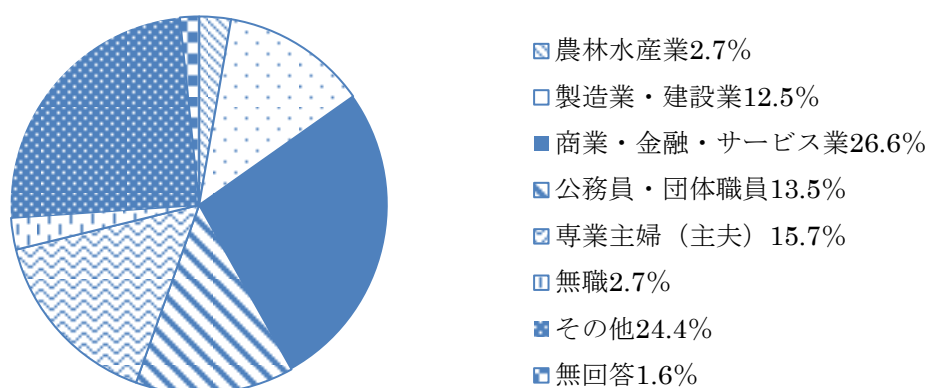
【まちづくりアンケート回答者 性別】



【まちづくりアンケート回答者 年齢】



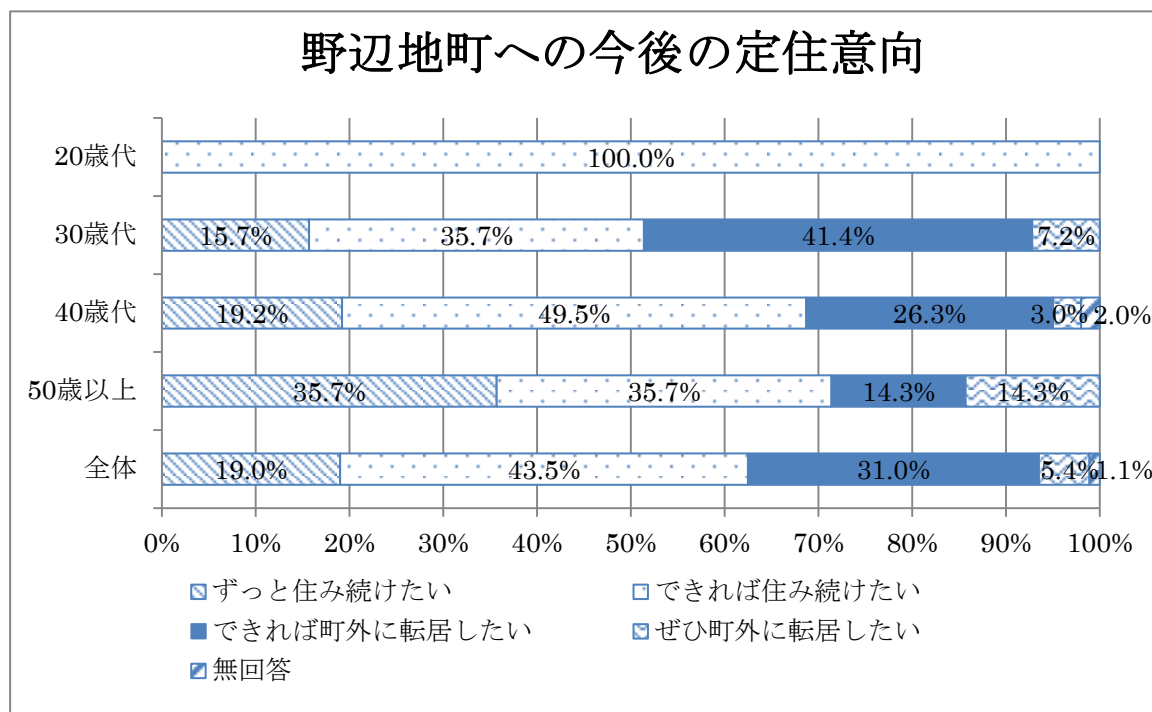
【まちづくりアンケート回答者 職業】



職業で最も多いのは「商業・金融・サービス業」で、26.6%、次いで「その他」24.5%、「専業主婦（主夫）」（15.8%）などです。

（２）野辺地町への今後の定住意向

今後も野辺地町に住み続けたいかとの質問に対しては、「ずっと住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせると６割以上の町民が「住み続けたい」と思っています。

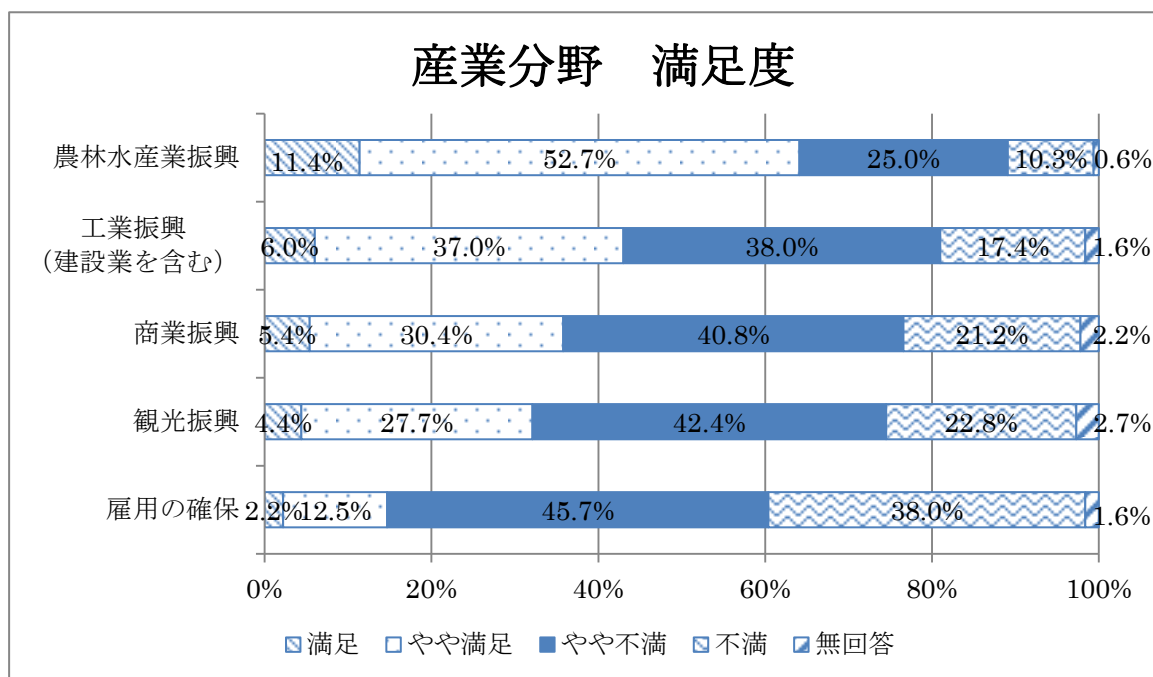


（３）現在の施策に対する分野別の満足度

現在の施策に対する分野別の満足度は、「教育・文化」、「生活環境・生活基盤」の評価が相対的に高く、「保健・医療・福祉」が低くなっています。

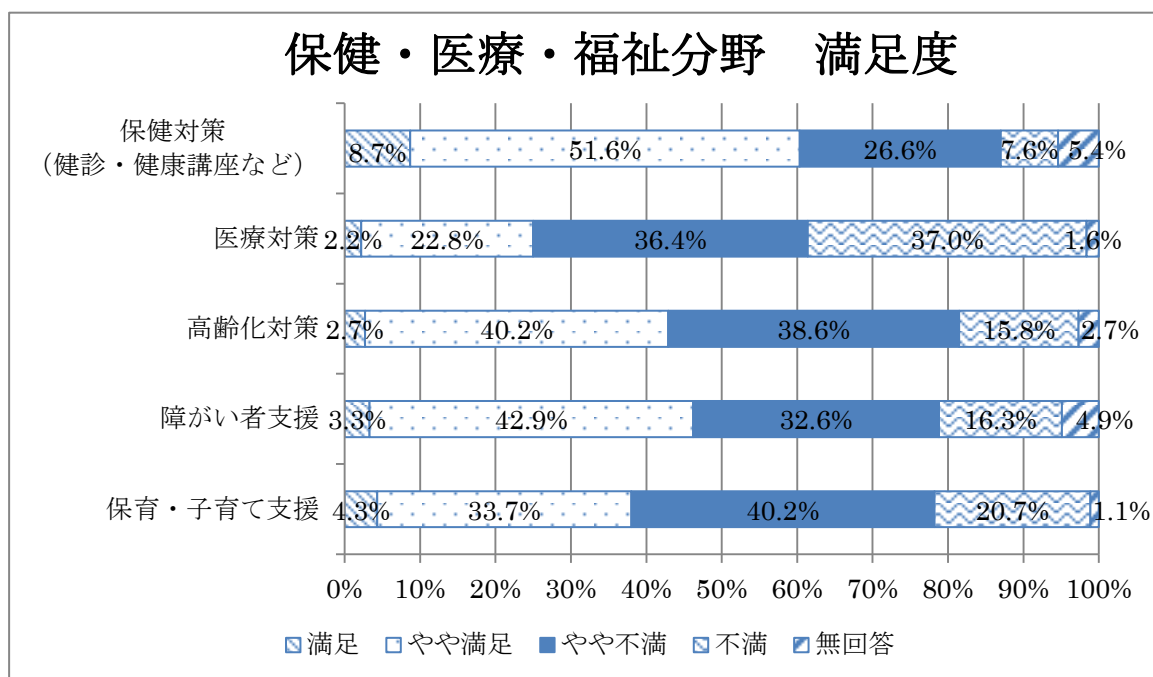
【産業分野】

「産業」分野では「農林水産業振興」の満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた比率）が６０％を超えている以外は５０％以下で、特に「雇用の確保」は１４．７％と低くなっており、早急に対応する必要があると思われます。



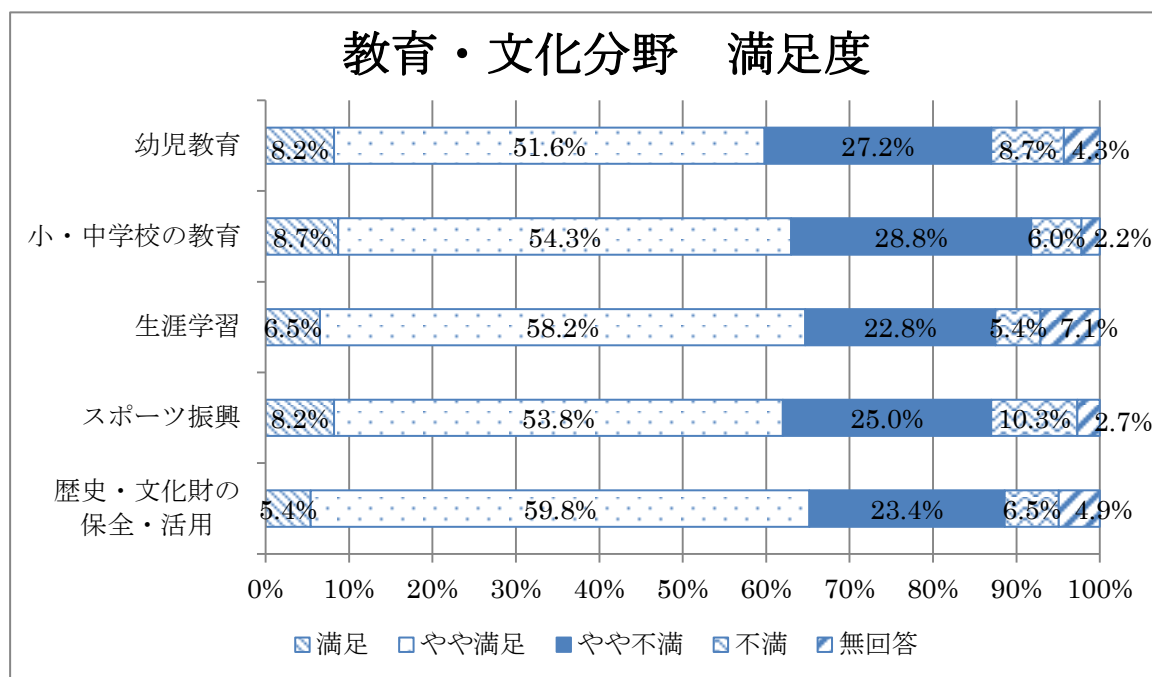
【保健・医療・福祉分野】

「保健・医療・福祉」分野では「保健対策（検診・健康講座等）の満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた比率）が60%を超えている以外は50%以下となっています。最も満足度が低いのは「医療対策」で25.0%となっており、診療科目の充実や医師の確保などの早急な対応が求められています。



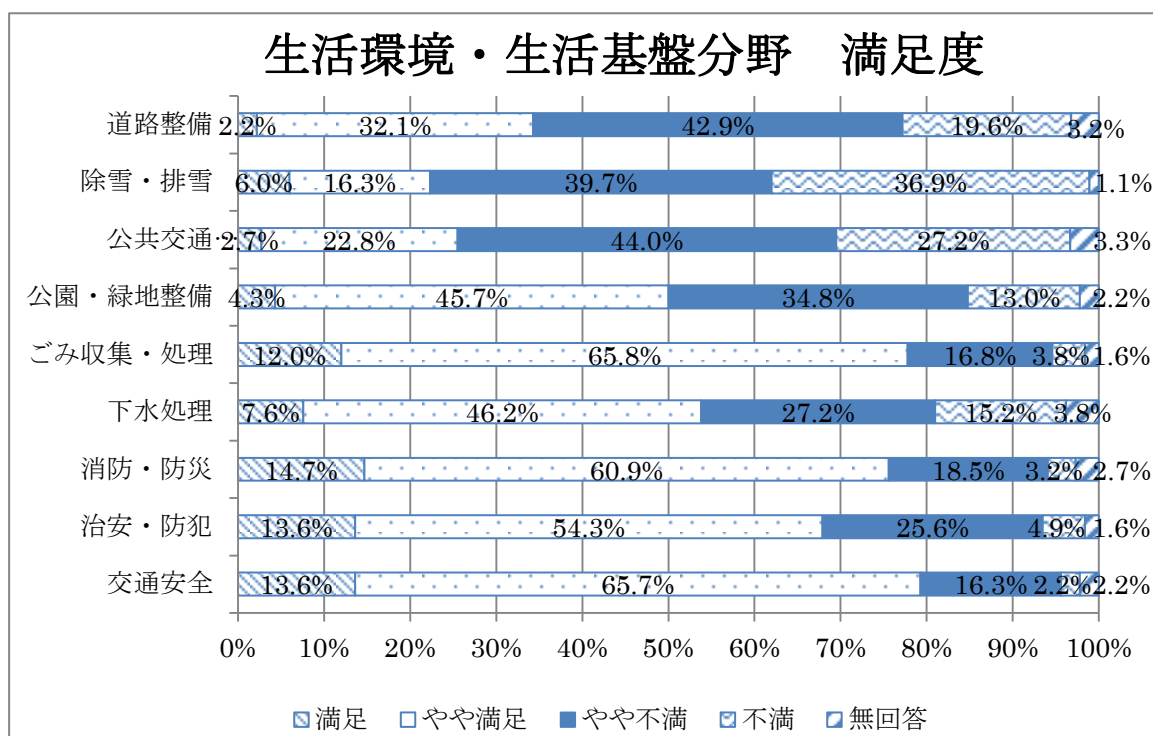
【教育・文化分野】

「教育・文化」分野では、全ての項目で満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた比率）が50%を超えています。特に「歴史・文化財の保全・活用」（65.2%）や「生涯学習」（64.7%）、「小・中学校の教育」（63.0%）、「スポーツ振興」（62.0%）は60%を超えています。



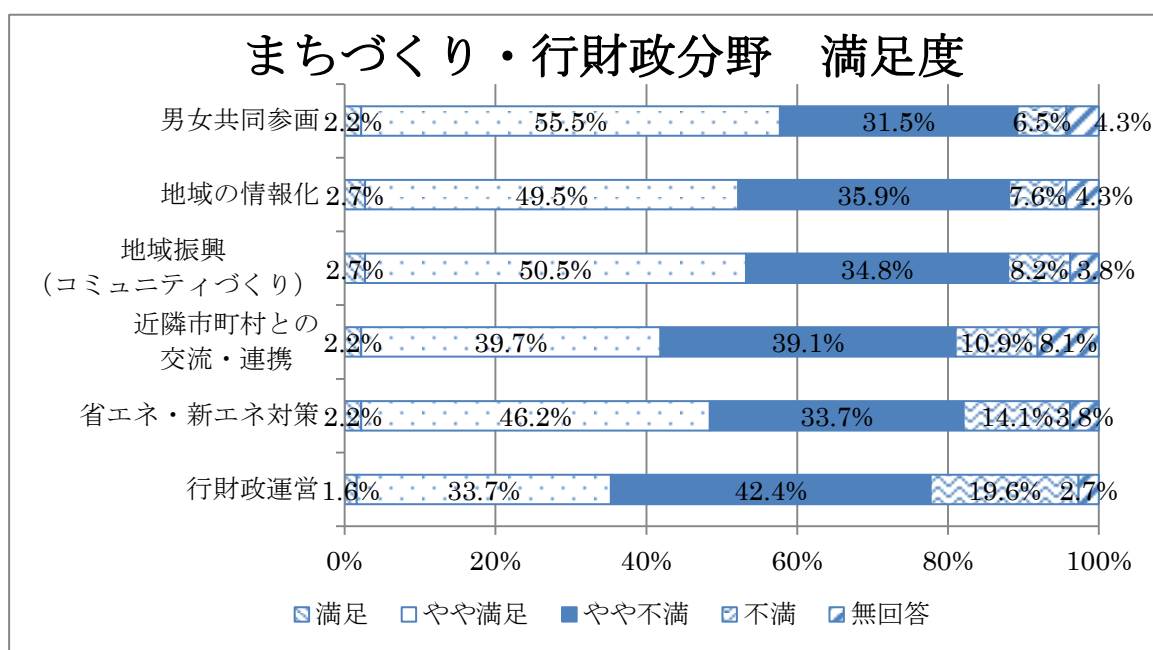
【生活環境・生活基盤分野】

「生活環境・生活基盤」での満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた比率）は、「交通安全」で79.3%、「ごみ収集・処理」が77.8%、「消防・防災」が75.6%、「治安・防犯」が67.9%などと、非常に高くなっています。しかし、「除雪・排雪」（22.3%）、「公共交通」（25.5%）、「道路整備」（34.3%）などは低くなっており、対策が必要となっています。



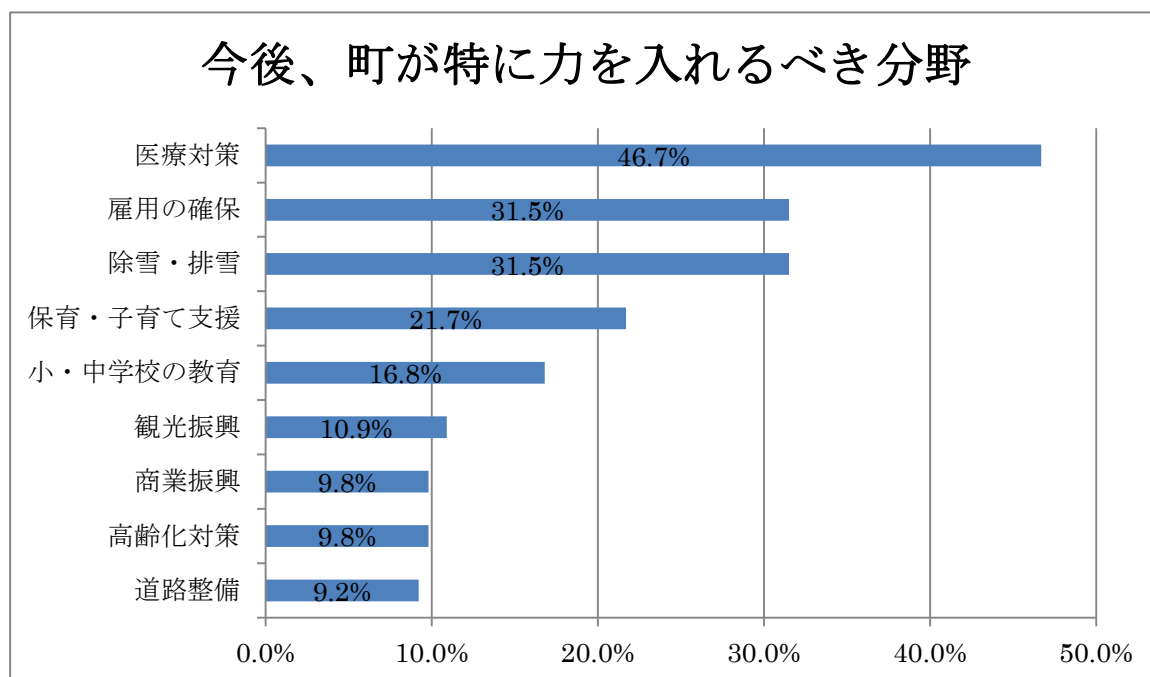
【まちづくり・行財政分野】

「まちづくり・行財政」分野での満足度（「満足」と「やや満足」を合わせた比率）は、「男女共同参画」で57.7%、「地域振興（コミュニティづくり）」で53.2%、「地域の情報化」52.2%と50%を超えていますが、他の項目は50%以下となっています。特に、「行財政運営」が35.3%と低い結果であり、優先度を考慮し選択した町の施策に、限りある財源や人財を効果的に投入していないことへの不満の表れと思われます。



(4) 今後、町が特に力を入れるべき分野

今後、町が特に力を入れるべき分野としては、「医療対策」が46.7%、「雇用の確保」と「除雪・排雪」が31.5%となっています。町民が健康で健やかな生活をおくるための基盤となる医療体制、また医療機関への移動手段の充実や、雇用の場の確保と町の活性化のため、産業分野と雇用に対する早急な施策の展開が求められています。



第7節 第5次野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画の方向性

現在の町をめぐる社会的背景や町民ニーズなどから、後期基本計画の方向性を整理すると次のとおりです。

現在、我が国の少子化は、世界に類を見ない速度で進行しています。世界的には、景気は緩やかな回復を見せているものの、国内では、社会保障充実とデフレ脱却や経済再生のために平成26年4月から消費税が8%へ引き上げされるなど、厳しい社会情勢が続いています。

さらに、前期基本計画策定直後に発生し、未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、記憶に新しいものですが、この教訓を忘れずに、防災・減災に対する取組みの強化を図るとともに、これからのまちづくりもそうした社会的背景を十分反映していく必要があります。

第5次計画の計画期間は、平成23～32年度の10年間であり、掲げられた「基本構想」については、町民ニーズに大きな変化が無いことから後期基本計画においても大きくは変えずに、「前期基本計画」の内容を踏襲しながらも、東日本大震災以降の「防災、減災対策」、近年の「急速な少子高齢化の進行や人口減少への対策」といった社会の変化には適切に対応していかなければなりません。

また、新たな政府方針や国、県における制度改正への対応、前期基本計画期間に掲載されている事項で進捗が遅れているものへの対策なども実施していく必要があります。

町民公聴会やアンケート調査によると、町民は当町のまちづくりに対して、教育・文化や生活環境・生活基盤に対しては一定の評価をしているものの、医療対策、雇用の確保、除雪・排雪、行財政運営などについては、少なからず不満を持っています。

こうした背景から、後期基本計画は、前期基本計画の方向性を織り込むとともに、町民の意向を十分に反映し、新たな活性化策の積極的な導入を図り、なおかつ行財政運営の長期的な安定を図るものとして、策定します。